

寄せ場労働者・ホームレスの「生きる場所」はどこに？

釜ヶ崎における「住民票問題」と

ホームレステントの強制撤去の本質について考える

釜ヶ崎の44㎡の宅地に3,000人を超える住民登録がなされていた問題、ホームレスが公園に住民票を置けるように求めた裁判の判決、そして長居公園でのホームレステント強制撤去。ここ数ヶ月、釜ヶ崎の日雇労働者やホームレスの「居場所」を巡ってさまざまな問題が起こっている。

そもそも釜ヶ崎の日雇労働者やホームレスは故あって法・制度の定める「場所」で暮らしてはいない。したがって、日雇労働者やホームレスは法律や制度が想定する「住居」に住民票を置くことができないという厳しい現実がある。

本シンポジウムでは、これまで釜ヶ崎の日雇労働者やホームレスの「生きる場所」への権利がいかにも無視されてきたのか、そしてこのような現実を突破していくためにはいかなる闘いが必要なのだろうか、このことについて議論する。

パネリスト

金子 俊雄 (大阪市職員労働組合西成区役所支部)

林 真樹 (大阪市従業員労働組合公園支部)

本田 哲郎 (釜ヶ崎ふるさとの家)

松繁 逸夫 (釜ヶ崎資料センター)

司会

島 和博 (大阪市立大学大学院創造都市研究科)

日時・場所

2007年3月10日(土)

午後6時30分～9時(開場6時)

大阪市中心公会堂 地下1F 展示室

大阪市北区中之島1-1-27

大阪市営地下鉄御堂筋線

淀屋橋駅1番出口から徒歩5分

予約不要・入場無料

お問い合わせはメールにて

島 (island@mahoroba.ne.jp)まで

主催

大阪市立大学大学院創造都市研究科

都市共生社会研究分野